

第 回 簿記検定試験 受験申込書

令和 年 月 日 申込

信州中野商工会議所

★受験級	級	受験番号	番	*当所で記入します
------	---	------	---	-----------

*同時に他の級を受ける場合

受験級	級	受験番号	番	*当所で記入します
-----	---	------	---	-----------

受験料	1級	8,800円
	2級	5,500円
	3級	3,300円

※ 申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とする。★印は必須記入項目。

★ふりがな		★性別	
★氏名	姓	名	名
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	★生年月日
★現住所	〒		西暦 年 月 日生
★勤務先 又は 学校名	勤務先又は学校名		★連絡先 電話番号
	住所		※必ず連絡の取れる連絡先を記載してください

◇必ずお読みください◇

日商簿記検定試験のお申込に際しましては、別紙に掲載されております「簿記検定試験要項、個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項」に同意していただく必要があります。つきましては、そちらをご参照の上、右の本人署名欄にフルネームで必ずご署名下さいますようお願い申し上げます。

★「簿記検定試験要項」同意本人署名欄

本人署名：

別紙記載の「簿記検定試験要項、個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項」を承諾し、受験申込いたします。

令和8年度 簿記検定試験要項

主催 日本商工会議所・信州中野商工会議所

回数		第173回	第174回	第175回
試験期日		令和8年6月14日㊦	令和8年11月15日㊦	令和9年2月28日㊦
申込受付	窓口	令和8年4月27日㊦ ～ 令和8年5月18日㊦	令和8年9月28日㊦ ～ 令和8年10月19日㊦	令和9年1月12日㊦ ～ 令和9年2月1日㊦
	ネット受付	令和8年4月27日㊦ ～ 令和8年5月16日㊥	令和8年9月28日㊦ ～ 令和8年10月17日㊥	令和9年1月12日㊦ ～ 令和9年1月30日㊥
合格発表	2～3級	令和8年6月29日㊦	令和8年11月30日㊦	令和9年3月15日㊦
	1級	令和8年8月3日㊦	令和9年1月4日㊦	
試験会場		信州中野商工会議所会館		

※合格証書交付は後日連絡いたします

1. 開場時間および入場制限

試験開始 30 分前より開場（試験会場には受験者本人のみ入場を許可します）

試験会場への来場は時間厳守としてください。

2. 受験資格

学歴、年齢、性別、国籍等の制限はありません。

3. 申込場所および申込方法、受験料納入方法

<窓口申込>

当所指定の申込用紙に受験者自筆の上、受験料を添えて現金で当所（中野市中央 1-7-12 信州中野商工会議所）あてお申し込みください。

<インターネット申込>

パソコンまたはスマートフォンより右記ホームページ (<https://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/1113>) よりお申し込みください。

※なお、偶数級と奇数級は同日受験できます。

4. 受験料

1級受験料 8,800円

2級受験料 5,500円

3級受験料 3,300円

※インターネット申し込みの際は、別途手数料310円（消費税込）が必要です。

5. 試験科目及び程度

級	試験科目	試験時間	級	試験科目	試験時間	級	試験科目	試験時間
1級 9:00～	商業簿記 会計学	90分	2級 13:30 ～	商業簿記 工業簿記	90分	3級 9:00～	商業簿記	60分
	工業簿記 原価計算	90分						

6. 合格基準

各級とも 100 点満点とし、得点 70 点以上をもって合格とします。

ただし、1級に限り1科目の得点が 40%に満たないものは不合格とします。

7. 合格発表

①信州中野商工会議所掲示板(午前9時に受験番号を公表します。)

②信州中野商工会議所ホームページ(<https://nakanocci.or.jp/>)

8. 合格証書

受験票又は身分証明書をご持参の上、証書交付期間中に信州中野商工会議所までお越し下さい。

なお、合格証書の保存期間は試験施行日から1年間(試験施行日を1日目とする)です。
この保存期間経過後は合格証明書(有料)に代えます。

9. 受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験する

か否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

10. 受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>マイナンバーカード、運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。ただし、小学生以下の場合、顔写真のない身分証明書(健康保険証)でも可とします。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所(または試験施行機関)にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験

委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

1 1. 商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報(名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む)、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、受験番号、証書番号、点数、可否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以上